

<2面>

- 2025賃金確定闘争・市労連小委員会交渉
- 2025年度 政令市の勧告
- 自治労兵庫県本部第76回定期大会



2275 '25
11/1

(横組み 1862)

定価 1部10円 (組合員の購読料は組合費に含んでいます)

神戸市中央区磯上通4-1-6 神戸市職員労働組合
発行人/黒田 崇 / 編集人/村上敏光 / ☎078-595-6200
メールアドレス kobe4449@kobeshisyokurou.com

行財政局と団体交渉

給料表の大幅引上げが提案される

10月30日市労連は、正木行財政局長をはじめとする当局代表と団体交渉を行いました。この交渉で当局から給与改定要綱(案)が示されました。給料表については、高卒初任給は12,300円、大卒初任給は12,000円の引上げとし、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、再任用職員を含む全級・全号給において引上げ改定となっています。(市労連ニュースNo23参照)

これに対し市労連は、地域手当の対応や年末手当について回答が示されておらず、7日の山場までに労使合意できるよう申し入れました。

人事委員会勧告を尊重して対応していきたい

交渉では、正木局長から「現時点では、国における給与改定の取扱いが明らかになっておりませんが、給与改定につきましては、具

れまでも本市人事委員会勧告を尊重して対応してきており、今年度もその姿勢に変わりはございません。人事委員会勧告の内容を速やかに実施させていただきたいという考え方のもと、今年度の給与改定について、具

体案をお示しさせていただきます」との説明後、「令和7年度給与改定要綱(案)」に沿って提案がありました。

他の課題は改めてお示しする

また、交通用具使用者に対する通勤手当について、「現時点では、国における取扱いが明らかになっていないため、提案には至っていないが、国の取扱い等を踏まえ改めて考えを示したい」。地域手当の見直しについて、「他都市の動向等を踏まえながら、あらゆる

状況を総合的に勘案して判断しなければならず、改めて考えを示します」。期末・勤労手当の支給月数の改定及び今年度の年末手当の支給日等について、「現在、内部で検討を進めており、改めて示します」。その他のご要求については、「できるだけ早急に、考え方を示したい」との考え方方が示されました。

交渉の最後に市労連は、7日の山場までに合意できるよう検討するよう申し入れました。



市職労賃金確定闘争報告學習会

2025賃金確定闘争は11月7日を山場として取り組まれています。今年度は中高齢層まで含めた給料表の大幅引上げや、地域手当12%の維持が最大の課題となります。毎年、賃金確定闘争の結果はどうなったのか、ニュースだけではわかりにくいという声もいただいているので、今年は下記のとおり報告學習会を開催します。ぜひご参加ください。

◇ とき／ところ

- 11月11日(火) 18:30 中央区文化センター1103・1104
- 11月13日(木) 18:30 新長田文化センター別館ピフレA会議室

※内容はどちらも同じ内容です。できるだけ多くの方にご参加いただきたいので、参加はどちらか一方でお願いします。なお、会議室の都合上、定員になり次第締め切ります。

申し込みはQRからお願いします。(11/10〆切)



先日広島へ
行ってきました。と
うのも、主
人が広島に
行ったことがないため、原
爆ドームと広島平和記念資
料館は見ておくべきだと思
い、おもいきって日帰りで
行ってきました。広島駅に
着いた時から感じていたこと
ですが、外国人の旅行者が

ほんとに多く、ほとんどが歐
米風の方。神戸だとアジア
からの旅行者が多い印象で
すが、広島は欧米からの旅
行者が多く、平和公園や資
料館を訪れている人の8割
が外国人（欧米風）で、2
割程度が日本人というバラ
ンスなのにとても驚きました。
また、平和公園の近くのカ
フェに入ったのですが、日
本人は私たちだけで、あと

は全て外国人というとんでもない状況。まるで私たち
が海外旅行にでも来ている
のかと錯覚を起こすような
感じでした。若い人も年配
の人も皆さんスマート手に
路面電車に乗って旅行を満
喫しているようでしたが、逆
に私が外国に行ってあんな
風に旅行ができるのかなと
外国の方のパワフルさに圧
倒されました。余談ですが、

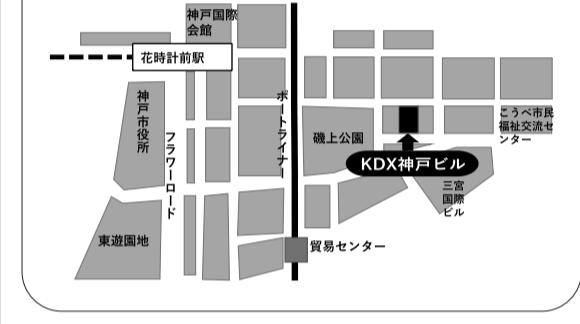
今回偶然89歳の女性がお一人で60年間営んでいる広島
焼のお店に入ったのですが、
なんと西城秀樹さんが子ど
もの頃によく食べに行っていたお店だったんです。いま
もファンの聖地として親しま
れているようで、多い時はお
一人で100枚焼くこともある
そうです。様々な人のパワ
フルさに圧倒された日帰り
旅でした。

遠めがね

市職労事務所の案内

直 通	代表	078-595-6200
	会計	078-595-6201
	Fax	078-595-6204
内 線	執行部	971-6653・6656
	全労済	971-6652
	自治労共済	971-6651
	会計	971-6657
	Fax	971-6999

市職労事務所 KDX神戸ビル7階



R7.10.30

令和7年度 給与改定要綱(案)

1. 給料表

別紙「給料表改定案」のとおりとする。

企業職員についてはそれぞれに対応する給料表による。

〔参考1：初任給の基準となる給料月額の改善〕

(現行) (改定案) (引上額)

行政職 1級 5号給(高校卒)	189,900円 → 202,200円	+12,300円
1級13号給(短大卒)	200,400円 → 212,700円	+12,300円
1級25号給(大学卒)	224,900円 → 236,900円	+12,000円

〔参考2：定年前再任用短時間勤務職員の基準給料額〕

(現行) (改定案) (引上額)

行政職 3級	257,800円 → 267,800円	+10,000円
行政職 4級	291,400円 → 302,000円	+10,600円
行政職 5級	309,000円 → 320,400円	+11,400円

〔参考3：係長級の待遇改善〕

行政職給料表・医療職給料表(2)の係長級を対象に全号給において1,200円の引上げ(累計10,000円を達成)

※「1. 給料表」の給料表改定案は当該引上げ後の額を記載

2. 宿日直手当

(現行) (改定案) (引上額)

勤務1回に係る支給額 4,400円 → 4,700円 +300円

3. 実施時期

令和7年4月1日

(会計年度任用職員のうち令和7年12月期の期末・勤労手当の支給要件を満たす者を含み、その他の者は令和7年12月1日)

きりとり線

投稿募集

氏名()

所属()

匿名希望 有・無

ペンネーム()

※教宣部まで

掲載させていただい
た方には素敵な記念
品を進呈!

2025賃金確定闘争・市労連小委員会交渉

中高齢層の大幅引上げや地域手当12%維持を求める

10月28日市労連は、中村行財政局給与課長をはじめとする当局代表と小委員会交渉を行いました。この交渉で市労連の各単組から、賃上げや職場要求を踏まえ制度改善等の申し入れを行いました。これに対し当局は、賃金確定・制度改善要求について回答し、給与改定については改めて回答するとの考え方を示しました。

【交渉要旨】(詳細は市労連ニュースNo22)

市職労：給料表について、神戸市においても、中高齢層の大幅引上げと経過措置対象者の引上げを求める。地域手当について、来年度以降についても12%を維持するよう求める。再任用職員への各種手当の支給、特に、一時金について職員と同じ月数の支給を。自家用車等の使用に関する通勤手当の見直しについて、国どおりではなく、神戸市の実態に即してすべての区分で引上げを行うよう求める。休暇関連について、各種部分休業について、制度を利用できるよう職場体制を整えてほしい。

市労連：給料表の改定について、安心して働き続けられる給与体系を構築するためにも、中高齢層への配分も十分に考慮していただきたい。地域手当について12%を維持していただきたい。通勤時間を短縮するため、有料道路の認定基準の緩和を検討していただきたい。定年が延長されることで、退職金の支給が延長され、また、60歳以降は7割の給与水準になるため、住宅ローンなどが重くのしかかり、厳しい生活状況になっている。退職金を一部支給する

など、何か対策を検討していただきたい。

市労連：水道局での企業一般職3級と4級の暫定再任用職員の待遇改善及び課題に対応した制度のアップデートを求める。

市労連：全職員の月例給引上げはもちろんのこと、中高齢層の大幅な引上げを求める。60歳超えの職員、再任用職員の待遇改善も同じ理由から強く求める。子の看護休暇について対象を中学校卒業までにし、学校行事や臨時休校等への要件を拡充すること。また、インフルエンザやコロナ等、療養に一定の期間を要するものは療養に必要な期間の取得を可能とすることを求める。子の看護休暇、短期の介護休暇とともに、取得期間を対象者一人当たり5日にすることを求める。人事院勧告で新たに示された駐車料金等にかかる通勤手当を駐車料金にあたる使用料にも適応させることを強く望みます。

市労連：今年度給特法が改正し、小中高のほとんどの教員の待遇改善が行われているが、教職調整額の4%から10%の増額について幼稚園教諭のみが対象外とされている。神戸市独自の幼稚園教諭の待遇改善策をお

願いしたい。子育て支援休暇の要求とともに介護の方も充実させてほしい。目的外使用として駐車料金を支払っていることや校外に駐車して駐車料金を支払っている教員が多くいる。駐車場料金の制度見直しをお願いします。新神戸トンネルの条件緩和や山麓バイパスの通勤利用を通勤経路として認めてほしい。

当 局：みなさま方より、10月7日に2025年度賃金確定・制度改善に関するご要求をいただき、本日も、ご要求に関するお話をいただきました。私からは、本日における私どもの考え方を申し上げます。

給与改定

本市ではこれまで勧告を尊重して対応してきており、現在、どのように対応できるか検討を進めているところです。

地域手当

令和8年度以降の取扱いについては、本市人事委員会からの報告のほか、あらゆる状況等を踏まえながら、職員の給与水準に影響を与えないよう引き続き検討する必要があると考えており、改めて考えをお示しさせていただきます。

人事評価制度

今後も、人事委員会の報

告等も踏まえながら、制度検証を進めつつ、より一層納得性の高い人事評価制度の運用についていくとともに、引き続き職員の意欲を引き出すため、人事評価結果の活用に取り組んでいきたいと考えています。

休暇制度等

休暇等の取得しやすい職場環境づくりに努めていくことは重要であると認識しております、年次有給休暇等の取得促進にも取り組んできました。一方で本市の休暇制度等については、国の制度を上回るものがあり、国からは見直しを行うよう求められているところです。休暇制度等の見直しについては、今後もみなさま方と十分に協議させていただきたいと考えています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、引き続き職員が適切に制度を利用できるよう、各種制度の周知や啓発にも取り組んでいきます。

福利厚生制度

職員の健康対策に取り組むとともに、職員のモチベーションの向上及び人材の獲得と定着に資する、魅力的な福利厚生制度の充実について、引き続き検討したいと考えています。

高齢期雇用

65歳定年の完成を視野に入れた60歳前後の職員層の給与カーブの在り方等については、本年の人事院によ



る報告のとおり、引き続き検討を進めていくとされており、引き続き国の動向を注視していく必要があると考えています。職員が生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう、今後とも国や他都市等の動向を注視するとともに、みなさま方のご意見も十分に伺っていきたいと考えています。

職場の労働環境の改善と安全作業の確立

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止、快適で安全な職場環境に向けて、労使一体となって安全衛生対策に取り組んでいきたいと考えています。

完全週休2日制にかかる諸条件の整備

未実施の職場については、閉庁困難職場が多いことから、市民サービスを低下させることなく、完全週休2日制を実施することが難しい状況ではありますが、引き続き検討を行っていきます。

2025年度 政令市の勧告

都市名	勧告日(予定日)	較差額(較差率)	一時金
国	8月8日	11,183円(2.76%)	4.60月 → 4.65月
札幌	9月16日	11,958円(3.29%)	4.60月 → 4.65月
仙台	10月8日	11,633円(3.04%)	4.60月 → 4.65月
新潟	10月9日	10,611円(2.79%)	4.60月 → 4.65月
さいたま	10月14日	12,033円(2.90%)	4.60月 → 4.65月
千葉	10月2日	11,763円(2.91%)	4.60月 → 4.65月
横浜	10月15日	13,469円(3.33%)	4.60月 → 4.65月
川崎	10月6日	12,694円(2.97%)	4.60月 → 4.65月
相模原	10月7日	13,591円(3.51%)	4.60月 → 4.65月
静岡	9月24日	10,942円(2.86%)	4.60月 → 4.65月
浜松	10月2日	12,502円(3.29%)	4.60月 → 4.65月
名古屋	9月5日	13,533円(3.38%)	4.60月 → 4.65月
京都	9月11日	11,780円(2.89%)	4.60月 → 4.65月
大阪	9月30日	12,653円(3.10%)	4.60月 → 4.65月
堺	10月3日	12,614円(3.04%)	4.60月 → 4.65月
神戸	9月18日	12,128円(2.91%)	4.60月 → 4.65月
岡山	9月30日	11,560円(2.89%)	4.60月 → 4.65月
広島	9月26日	11,391円(2.95%)	4.60月 → 4.65月
北九州	9月24日	12,301円(3.03%)	4.60月 → 4.65月
福岡	9月3日	13,278円(3.41%)	4.60月 → 4.65月
熊本	10月7日	14,032円(3.88%)	4.60月 → 4.65月

自治労兵庫県本部第76回定期大会

10月4日、自治労兵庫県本部第76回定期大会が開催されました。大会では、新年度の運動方針や秋の確定闘争に向けた当面の闘争方針、組強計画中間総括など、全ての議案が圧倒的多数の賛成で可決されました。

経過報告に関しては、国民皆保険を取り巻く状況、会計年度任用職員の待遇改善への取り組みなど3人が発言、方針では単組の組織強化の取り組みや課題、会計年度任用職員の待遇改善・格差是正、人員確保、平和・人権に関する取り組みなど

13人の発言がありました。神戸市職労からは、本部・組織討議案の取り扱いに対して、「物価高の中で実質賃金が上がらない中、組合費引上げは脱退を招きかねない。説明責任を果たし、組合の魅力を高める努力が必要」と発言しました。

